

レクリエーション活動の再開に向けた 新型コロナウイルス感染拡大予防 ガイドライン

令和2年5月20日
(令和2年6月22日改訂)
(令和2年7月10日改訂)
(令和2年7月17日改訂)
(令和2年9月28日改訂)
(令和2年12月12日改訂)
(令和3年1月11日改訂)
(令和3年3月15日改訂)
(令和3年8月23日改訂)
(令和3年10月8日改訂)
(令和4年6月2日改訂)

一般社団法人
岐阜県レクリエーション協会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	レクリエーション活動実施に当たっての基本的な考え方・・・・・・・・	2
3	全てのレクリエーション活動に共通する対応（共通事項）・・・・・	3～4
4	各種レクリエーション活動における対応（個別事項）	
	（1）レクリエーション種目・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	（2）レクリエーション指導	
5	チェックシート・・・・・・・・・・・・・・・・	6

1 はじめに

令和2年5月14日の緊急事態宣言解除を受け、15日に古田肇岐阜県知事より「コロナ社会を生き抜く行動指針」が示され、県民に対し、「コロナとともにある（with corona）新しい日常（new normal）」、すなわち「コロナ社会」を生き抜く指針が方向づけられました。

本ガイドラインは、この方針を受けて、①各種レクリエーション活動実施に当たっての基本的な考え方や、②全てのレクリエーション活動に共通する対応、③各種レクリエーション活動における対応についてまとめたものです。

各市町村レクリエーション協会並びにレクリエーション種目団体等におかれては、本ガイドラインに従ってレクリエーション活動を行っていただくとともに、各指導者においても、参考にしてください。また、市町村および各施設等における方針やガイドラインを作成しているケースがあるため、そちらも必ず確認してください。種目団体については、各中央競技団体のガイドラインも併せて確認してください。

なお、レクリエーション活動の実施に際しての新型コロナウイルス感染症への感染を防止するための方策については、羽島市民病院の監修を受けて作成しております。今後の知見の集積および各地域の感染状況を踏まえて、適宜見直すことがあり得る事にご留意をお願いいたします。

2 レクリエーション活動実施に当たっての基本的な考え方

- イベントの開催時にはイベントの規模や内容によって、各種対応が必要です。イベント主催者は以下の県ホームページを参照の上、適切な対応をお願いします。

県ホームページ：<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/161193.html>

〔 県トップページ→新型コロナウイルス感染症に関する情報→お知らせ「事業者の皆さまへ」
→イベント開催等における感染防止安全計画等について 〕

- イベントの規模要件（人数・収容率等）は以下のとおりとします（1 イベントあたり。時間をずらす等の工夫は可能）。

収容率※3	人数上限※3
大声なし※1 100%以内	5,000人 又は
大声あり 50%以内※2	収容定員50%以内(上限10,000人) のいずれか大きい方

※1 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これに対する対策がなされていないイベントは「大声あり」に該当する。

※2 同一グループ内で座席間隔を設けないことにより収容率が50%を超える場合は除く。

※3 収容率と人数制限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）。

（注）必要な感染防止策（以下）が担保されることが前提。

(1) 飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底

(2) 手洗、手指・施設消毒の徹底

(3) 換気の徹底

(4) 来場者間の密集回避

(5) 飲食の制限

(6) 出演者等の感染対策

(7) 参加者の把握・管理等

3 全てのレクリエーション活動に共通する対応（共通事項）

- ・本対応は、大会やイベント、講習会や会議等、幅広いレクリエーション活動における総合的な感染防止対策について、実施体制、衛生面、3密（密閉空間、密集場所、密接場面）から示しています。
- ・共通事項とあわせ、個別事項を参照いただき、感染防止を実施してください。

○実施体制

- ・大会等実施時において、感染症防止対策の実施に責任を持つ「対策実施責任者（＝ぎふコロナガード）」を選任。
- ・感染防止が行われているか確認できる「チェックシート（※6ページ参照）」を用意。
- ・参加者の氏名及び電話番号を把握、または岐阜県感染警戒QRシステムを活用する。
- ・参加者に感染拡大防止（マスク着用、会場での手指消毒、人との距離をとるなど）の対応。

- （例）
- ・大会募集時や最終案内にて感染拡大防止の周知。
 - ・受付時の健康確認（参加者及び家族を含む周囲の方に発熱やその他風邪症状がある方は参加を控えていただく。）
 - ・受付や会場内に感染拡大防止の協力を啓発するポスター・張り紙の掲示。等

○衛生対策

- ・入口及び施設内、または不特定多数が触れる部分の周辺に手指消毒設備を設置。
- ・適宜手洗いができるような場を確保し、ハンドソープを設置する。
- ・用具および機材、机、椅子、ペン、バインダーなど、不特定多数が触れる部分は、事前事後にアルコールや次亜塩素酸ナトリウム溶液等を使用して消毒を行う。

○密閉対策

- ・こまめな換気。（換気扇の常時稼働）

- （換気を目安） エアコンと独立した換気扇の設置が無い場合は、1時間に最低2回、1回につき5分以上、以下の対応をする。
- ・複数の窓や扉を開放しての通期のよい換気
 - ・扇風機やサーキュレーターの外部的に向けた使用等

○密集対策

- ・人との距離確保（できるだけ2m、最低1m）。
- ・密集とならない会場レイアウトの設定。

（例）

- ・ 入場導線、待機場所、控室、更衣室など十分な導線や空間の確保。
- ・ 入退場など、原則として一方通行の流れをつくる。
- ・ 椅子を使用する場合は、持ち運びできる椅子は席と席の間隔を空けて設置し、固定席は前後左右の隣接する席を空けて使用等。

○密接対策

- ・マスクの着用。

- ・マスクは、病気や障がい等により困難な場合を除き、下記表で示す着用が推奨される場面では、隙間なくフィットさせ、メリハリをつけて着用する。（不織布マスク推奨。フェイスシールドやマウスシールドの単独使用は不可）
- ・夏場については、熱中症防止の観点から、下記の表のうち屋外の「必要なし」の場面ではマスクを外すことを推奨します。

	人との距離(2m以上) が確保できる		人との距離(2m以上) が確保できない	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話を行う	着用推奨※1	必要なし	着用推奨	着用推奨
会話をほとんど 行わない	必要なし※2	必要なし	着用推奨	必要なし

※1 十分な換気など感染防止対策を講じている場合は、外すことも可

※2 着用できればより安全

- ・受付等、人が密接する場面における対応。

（例）

- ・ 人と人が対面する場所は、受付スタッフと受付をする参加者の距離を最低1m離すか、アクリル板・透明ビニールカーテン等、パーティションで遮断。

4 各種レクリエーション活動における対応（個別事項）

（１）レクリエーション種目

- ・ 用具を貸し出す場合は、使用前後に消毒する。
- ・ 発声者同士、または発声者とそれ以外の者との間隔を 2 m 以上確保。
- ・ マイクの使い回しは避けるか、消毒を徹底する。
- ・ 審判が使用するホイッスルは、笛型より電子ホイッスルを推奨。
- ・ 換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等、換気を徹底する。寒冷な場面では、室温が下がらない範囲で常時窓開けをすることや、乾燥する場面では湿度 40% 以上を目安に加湿することを推奨。
- ・ 必要に応じ、CO₂ 測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし、1000ppm 以下を維持することが望ましい。
- ・ 緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への移動は極力控える。
- ・ 休憩室、更衣室、喫煙室等における感染防止対策（換気、マスク着用など）を徹底する。

（２）レクリエーション指導

- ・ 指導者はマイクを活用し、できる限り大声を出さないよう配慮する。
- ・ 指導者が使用するホイッスルは、笛型より電子ホイッスルを推奨。
- ・ 指導が終わったら、必ず手洗いをすること。
- ・ 共有する器具を重点的に消毒する。
- ・ 多数の者が触れる用具（ボール等）を使用する場合は、手で目・鼻・口等を触らないよう指導する。

新型コロナウイルス感染症対策チェックシート

- イベントや会議等を開催する際には、このチェックシートをご活用いただき、記載の各項目の実施を徹底出来ているかどうか確認のうえ、開催していただきますようお願いいたします。

No.	対 応 項 目	チェック
▶開催前に事前に行うことに関して		
1	イベントや会議等の中で感染者が発生した場合、参加者は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があることをあらかじめ参加者に周知する。	<input type="checkbox"/>
2	マスク着用を周知する。（夏場は状況に応じて外すなど対応する。）	<input type="checkbox"/>
3	体調の悪い方の参加は認めないことをあらかじめ参加者に周知する。	<input type="checkbox"/>
4	適切な開催規模（人数）であるか。 ※収容率は大声なしは100%以内、大声ありは50%以内。	<input type="checkbox"/>
5	会場の換気設備の適切な運転・点検を実施する。	<input type="checkbox"/>
6	声を出す機会を最小限にする。マイクの使いまわしは避ける。	<input type="checkbox"/>
▶開催会場の環境に関して		
1	会場に入る際の手洗いや、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場を、会場内に確保する。	<input type="checkbox"/>
2	主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。（レクリエーション用具、ドアノブ、スイッチ類、机、椅子、マイク等）	<input type="checkbox"/>
3	会場の入り口等にアルコール消毒液を設置する。	<input type="checkbox"/>
4	人を密着させない環境を整備する（人と人が手が届く範囲以上の距離を保つ、入退場に時間差を設ける、入口と出口を分離する、列の間隔を確保するための床サイン等の実施など）	<input type="checkbox"/>
5	定期的または連続的に外気を取り入れる換気を実施する。	<input type="checkbox"/>
▶受付時の対応に関して		
1	参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認する（匂い・味覚の鈍さを含む）。	<input type="checkbox"/>
2	体調の悪い方には、参加を認めない。	<input type="checkbox"/>
3	来場者の連絡先の登録を実施する。	<input type="checkbox"/>
4	「岐阜県感染警戒QRシステム」を利用する。	<input type="checkbox"/>
5	参加した者の中に感染者がでた場合には、最寄りの保健所の指示の下、そのほかの参加者に対して連絡をとり、症状の確認するなど調査に協力する。	<input type="checkbox"/>
6	共有物の適正な管理又は消毒の徹底等を実施する。	<input type="checkbox"/>